

令和3年度第1回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和3年6月24日（木）午後2時～午後3時

2 場 所 新発田市役所5階 会議室501・502

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
伊藤 純一会長	新発田市副市長	
加藤康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
齋藤 亘委員	新潟交通観光バス（株） 新発田営業所長	
庭山奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会会長	
武田 達也委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所計画課長	代理出席：計画課 滝澤専門官
高橋 秀典委員	新発田地域振興局地域整備部長	代理出席：計画調整課 神田課長
大滝 一仁委員	新発田市地域整備課長	代理出席：地域整備課 宮村課長補佐
穴水 雄二委員	新発田市維持管理課長	
金塚 傑之委員	新発田警察署 交通課長	
小島 修委員	NPO 法人七葉理事長	
小野 孝男委員	新発田市自治会連合会	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
齋藤 啓一委員	松浦地区公共交通協議会	
島谷 尚之委員	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局首席運輸企画専門官	
吉田 誠吾委員	新発田地域振興局企画振興部長	代理出席：地域振興課 河村課長
早川 英雄委員	日本労働組合総連合会新潟県連合会下 越地域協議会事務局長	代理出席：久志田特別 役員

事務局（市民まちづくり支援課）
渡邊誠一課長、太田貴輝室長、田中俊介係長、蒲木みゆき係長、天野なつみ主事、小田切達也主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

本日は、御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。副市長の伊藤と申します。初めてお会いする方もいると思うが、規約により、会長を務めさせていただく。よろしく願いいたします。

例年、第1回目の会議は、人事異動等で交代になる方もいると聞いている。欠席の方もいるが、今年度は、このメンバーで、当市の公共交通策推進のため、ご協力、ご助言をあらためてお願い申し上げます。

さて、先週やっと梅雨入りしたが、まもなく7月、夏本番も間近となっている。そんな中、もう少しで東京オリパラの開催、また一方では、各地で新型コロナのワクチン接種が加速している状況などを耳にすると、少しずつ、確実にもとの日常生活が戻りつつあると期待をいだかざるを得ない。

この1年半、自粛や出控えなどで、公共交通事業も非常に苦しい状況が続いているが、明るさの兆しは、少しずつ見えてきたように感じている。

コロナ渦でも公共交通は、運行を継続させることが重要視されてきたが、昨年公表した当市の今後の公共交通の方針も、特に「継続していける持続性」に拘って、「新発田版デマンド方式」を主軸に年次的に展開を図って行こうと考えている。既存運行の見直し、また今年度は豊浦地域など新規展開地区とそれぞれあるが、地域に根付くよう取組を進めて行ければと思っている。

本日は、議題と報告が少し多いので長時間となるが、有意義な会議となるよう、御意見や御助言をお願いするとともに、今年度1年間のご協力をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(3) 自己紹介

委員1人1人自己紹介をする。所用により、新潟県バス協会専務理事の高橋委員、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社の三本委員、国土交通省北陸信越運輸局の玉巻委員は欠席。

(4) 議 事

○議長

まずは、本日の会議であるが、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

【第1号議案】新発田市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・規約別表「法第6条第2項第2号委員・道路管理者」の区分中「地域整備課長」を「維持管理課長」に改める。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

以降、穴水維持管理課長も議事に加わる。

【第2号議案】令和2年度事業報告及び決算報告について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な説明内容は以下のとおり。

- ・令和2年度は協議会を4回開催、書面協議を4回行った。
- ・市街地循環バス（あやめバス）について年間利用者数は63,905人であり、前年度比▲11,628人であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、高校が休校になったことの影響で4～6月の減少が大きくその月以降も減少気味であった。
- ・川東コミュニティバスについて年間利用者数は36,678人であり、前年度比▲4,082人であった。こちらもあやめバスと同様高校の休校の影響が大きく4,5月が大きく落ち込んだ。
- ・松浦地区デマンド乗合タクシー（まつうら号）について年間利用者数は1,910人であり、前年度比▲348人であった。前年度は乗り方教室を行っており、その利用者数を除いた数で比較すると+211人となり、一般の利用者は増加していた。
- ・市街地循環バス運行状況システムについて年間アクセス数は10,116で、前年度比▲6,125であった。大雪の1月はアクセス数が伸びたがその月以外は減少した。
- ・利用促進事業では、バス待合所や待合ベンチの設置を行った。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策ということで、運行事業者に経費の一部補助を行った。
- ・歳出の事業費について予算額の83,791,000円に対し、決算額は73,492,873円であり、差額は▲10,298,127円であった。この主な要因は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の額の確定による。

○委員

14ページの新型コロナウイルスに関連する話だが、新潟交通さんのコミュニティバスも含めたバスに、光触媒コーティングを施しているということであるが、それはどれぐらい効力があるという試算はあるのか。

○事務局

コミュニティバスということで、NPO法人七葉が運営しているコミュニティバスには光触媒のコーティングは施していないが、運行前、後の車内消毒を徹底していただいている。まつうら号は、ハイヤー・タクシー協会にお願いをされていて、こちらも運行前、後の車内消毒を徹底していただいている。その経費を補助金の中で対応していただいている。光触媒のコーティングに関しては、新潟交通さんから回答していただきたい。

○委員

光触媒のコーティングは観光バスと新潟市内に乗り入れする路線バスに施している。特殊な薬剤を車内に散布している。その薬剤は半永久的に効果があると案内を受けている。その薬剤が太陽光と化学反応を起こし、ウイルス、雑菌を無くしてくれるという作用がある。

質疑終了後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和4年度～6年度）について
事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な説明内容は以下のとおり。

- ・あやめバスの事業目標
 - ①年間利用者 68,459人以上、②利用者のうち60代以上の乗車割合を40%以上、③利用者のうち障がい者手帳を提示した人の割合を22.3%以上とする。
- ・川東コミュニティバスの事業目標
 - ①年間利用者数 37,751人以上、②利用者のうち障がい者手帳を提示した人の割合を22.2%以上とする。
- ・あやめバスの効果を測る指標
 - ①バス停ごとの利用率、②あやめバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
- ・川東コミュニティバスの効果を測る指標
 - ①川東地区高校生における自主通学率、②川東コミュニティバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
- ・公有民営方式車両購入費国庫補助金
令和4年8月に1台入れ替える想定で計画書に記載
- ・協議会メンバーの構成員
第1号議案で新発田市地域整備課から新発田市維持管理課に委員変更することが承認されたため、計画書の新発田市地域整備課も新発田市維持管理課へ変更する。

○委員

補助制度について説明する。公的負担による確保維持が真に必要な路線等に対し、地域公共交通計画と連動することになった。今後は地域公共交通計画に盛り込んだ形でないと補助が受けられないが、経過措置があり、令和6年度事業まではフィーダー系統確保維持計画によって申請することができる。そのため、令和7年度事業からは地域公共交通計画に盛り込んだ形で別紙を添えて申請していただくことになる。新発田市におかれては、令和5年度までの地域公共交通網形成計画を策定していただいているが、令和7年度からは新しい様式で申請していただくことになる。

○議長

補助制度の改正があるということで漏れのないようにしてほしい。

議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第4号議案】新発田市コミュニティバスの運行内容見直しについて

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な説明内容は以下のとおり。

- ・令和2年8月に地域住民を対象にしたアンケートで要望が多かった地域内の移動について、デマンドバスで対応するもの。
- ・運行開始は令和3年8月2日から。電話予約は7月26日からとする。
- ・運行便数は1日3便。運行区域は上荒沢、熊出～三日市周辺までで、利用料金は100円。
- ・広報しばた及び市のホームページで周知を行うほか、地域住民の代表者に説明会を行うとともに、運行地域に利用ガイド等を配布する。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告1】川東コミュニティバス運行時刻の一部変更について（南俣～川東小）

主な説明内容は以下のとおり。

- ・長峰在住の児童の下校に対応するため、川東小発16時15分発のバスを長峰まで運行することに伴い、折り返し便の南俣発16時32分発の時刻を3分繰り下げて運行するもの。
- ・変更期間は令和3年5月20日から11月30日まで
- ・川東自治連合会のコミュニティバス検討部会の構成員に書面にて協議し、すべての構成員から承認を得ている。

○議長

既に実施されているということだが、混乱や問合せはないか。

○事務局

5月から運行しているが、特に問題なく運行している。

【報告2】豊浦地域公共交通見直しの進捗状況について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・これまでに検討委員会を3回、その他個別に区長と協議を重ねている。
- ・運行開始は令和3年10月中を予定。
- ・運行ルートは2ルート。現在新潟交通観光バス株式会社が運行している「月岡・乗廻線」を基本としたルートと、真木山周辺から新発田市街地へ向かうルート。
- ・前者は定路線運行で、一部停留所は予約時のみ迂回して運行する予定。後者は現在、バス空白地域になっており、フルデマンドでの運行を予定。
- ・運行便数は午前中に新発田地域行き2便、午後に豊浦地域行き2便の計4便。
第1便、第4便は新発田営業所発着、第2便、第3便は西新発田駅を発着とする。
- ・月岡温泉と月岡駅を結ぶダイヤも設定する。
- ・利用料金は地域内移動で200円、地域外移動で300円とする。

- ・今後は 7 月下旬に協議会で運行内容について協議し、その後に運輸局に許可申請をする。9 月下旬から 10 月上旬にかけて協議会予算の補正及び事業計画の変更を協議した後、10 月中旬に運行開始予定

○議長

運行開始は 10 月中ということだが、いつ走らせるのかが決まるのは 7 月下旬の協議会になるのか。

○事務局

具体的に何日になるかは調整中である。次回の協議会で運行日を協議させていただく。

5 その他

○委員

情報提供である。現在コロナウイルスのワクチン接種が進んでいる状況であるが、長岡市や小千谷市において、集団接種会場でキャンセルが出た際の代替接種者にタクシー運転手を加えたという新聞報道があった。長野県では大規模接種会場での早期接種の対象職種に交通インフラ関係が設定された。医療従事者の方々と同様に、運転手は、不特定多数の方と接し感染リスクを抱えている。ワクチン接種は感染リスクを抑え、運転手が安全に運行できる環境をつくるものである。

新発田市においても、タクシー運転手に対して計画的に接種できるようご高配を賜りたい。

6 閉 会